

学校の再開について

1 今後の対応

在宅授業を開始し、これまでの授業の遅れをできる限り取り戻す。

【県立学校】

- ・ 当面の間、休校を継続
- ・ 5月7日（木）、8日（金）を入学式や登校日とする（分散・時差・短時間登下校）

【小中学校】

- ・ 市町の教育委員会に対し、県立学校と同様の対応を要請

2 学習動画を活用した家庭学習支援

- ・ 本格的な学習動画を配信（5月11日～）

【高校】

- ・ インターネット [Classi (クラッシー) や Google Classroom (グーグルクラスルーム) 等] やDVDを活用し、教科書に沿った授業動画を作成・配信

【小・中学校】

- ・ 教科書に沿った授業を撮影・編集し、ケーブルTVやYouTubeで配信

- ・ 週1日の登校日（分散・短時間登校）に、翌週の家庭学習の課題を提示、プリント等を配布
- ・ PC、タブレット、スマホを有しない生徒に、授業動画を収録したDVDを定期的を送付
- ・ 再生機を有しない生徒には学校から貸与（市町分も県が購入）

※学習内容の定着が確認できた場合、その内容は履修済みとし、学校再開後、一律の授業で再度指導する必要はないことを文科省通知により確認している。

3 その他の対応

【登校日の相談対応】

- ・ 学級担任による短時間の面談
- ・ 必要に応じ養護教諭やスクールカウンセラー等による、きめ細かな相談等を実施

【休校措置変更の連絡】

- ・ 国の緊急事態宣言の期間や地域など、状況の変化に応じて、休校措置の内容を変更する場合は、その1週間前に周知